

第 1 0 8 期 決 算 公 告

平成23年6月27日

福島市大町3番25号
株式会社東邦銀行
取締役頭取 北村清士

第 1 0 8 期 (平 成 2 3 年 3 月 3 1 日 現 在) 連 結 貸 借 対 照 表

(単 位 : 百 万 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	81,748	預 金	2,967,588
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	20,596	譲 渡 性 預 金	107,055
買 入 金 銭 債 権	3,852	借 用 金	17,981
商 品 有 価 証 券	605	外 国 為 替	99
金 銭 の 信 託	19,270	そ の 他 負 債	9,510
有 価 証 券	954,153	役 員 賞 与 引 当 金	28
貸 出 金	2,137,806	退 職 給 付 引 当 金	9,906
外 国 為 替	2,088	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	667
そ の 他 資 産	9,965	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	155
有 形 固 定 資 産	35,620	偶 発 損 失 引 当 金	311
建 物	9,377	ポ イ ン ト 引 当 金	63
土 地	23,713	災 害 損 失 引 当 金	235
リ ー ス 資 産	259	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,321
建 設 仮 勘 定	3	支 払 承 諾	4,637
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,265	負 債 の 部 合 計	3,122,562
無 形 固 定 資 産	2,192	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,291	資 本 金	23,519
リ ー ス 資 産	167	資 本 剰 余 金	13,653
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	732	利 益 剰 余 金	100,680
繰 延 税 金 資 産	14,327	自 己 株 式	1,020
支 払 承 諾 見 返	4,637	株 主 資 本 合 計	136,832
貸 倒 引 当 金	25,331	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,715
		土 地 再 評 価 差 額 金	212
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,928
		少 数 株 主 持 分	209
		純 資 産 の 部 合 計	138,970
資 産 の 部 合 計	3,261,533	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,261,533

第108期 (平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	61,516
資 金 運 用 収 益	45,255
貸 出 金 利 息	35,397
有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,707
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	150
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	0
信 託 報 酬	0
役 務 取 引 等 収 益	10,258
そ の 他 業 務 収 益	4,180
そ の 他 経 常 収 益	1,821
経 常 費 用	51,518
資 金 調 達 費 用	3,588
預 金 利 息	3,088
譲 渡 性 預 金 利 息	147
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	13
借 用 金 利 息	337
そ の 他 の 支 払 利 息	1
役 務 取 引 等 費 用	5,037
そ の 他 業 務 費 用	122
営 業 経 費	36,354
そ の 他 経 常 費 用	6,414
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,689
そ の 他 の 経 常 費 用	2,725
経 常 利 益	9,997
特 別 利 益	0
固 定 資 産 処 分 益	0
特 別 損 失	2,460
固 定 資 産 処 分 損	204
減 損 損 失	35
災 害 に よ る 損 失	2,130
そ の 他 の 特 別 損 失	89
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	7,537
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	781
法 人 税 等 調 整 額	2,197
法 人 税 等 合 計	2,978
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	4,559
少 数 株 主 利 益	6
当 期 純 利 益	4,552

連結注記表

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

東邦情報システム株式会社

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法適用の関連法人等 5社

会社名

東邦リ・ス株式会社

東邦コンピューターサービス株式会社

東邦信用保証株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

(5) のれんの償却に関する事項

該当ありません。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～40年
その他	2年～20年

連結される子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ただし、東日本大震災の影響により、債務者の実態把握や担保物件の確認等が困難な債権については、信用リスクを考慮した簡便な方法により引当を行っております。

連結される子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した資産の原状回復費用および撤去費用等に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(追加情報)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、当行の店舗および社宅等において破損等の被害を受けました。被災した資産については、原状回復のための補修工事等を行う予定ですが、工事費用等の支払に備え、当連結会計年度末より災害損失引当金を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は7百万円減少し、税金等調整前当期純利益は73百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

(従業員持株会信託における会計処理について)

当行は、平成22年5月10日開催の取締役会において、従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託」(以下、「持株会信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

当行における持株会信託は、「東邦銀行従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当行従業員を対象とするものです。持株会信託では、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を当行が設定し、持株会信託が今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を市場から取得します。その後、持株会信託は当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。信託終了時点までに、持株会に対する当行株式の売却を通じて持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当行従業員に分配されます。なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入について、当行、持株会信託及び貸付人である借入先銀行との三者間で補償契約を締結するため、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を支払うこととなります。

当該株式の取得・処分については、当行が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当行株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に持株会信託が所有する当該株式数は2,973,000株であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 603 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,170 百万円、延滞債権額は 48,642 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 305 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 709 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 55,827 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 9,985 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	4,053 百万円
担保資産に対応する債務	預 金	10,710 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 97,037 百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は 892 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、619,682 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 604,112 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第 2 号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,918 百万円であります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 48,269 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 15,000 百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 17,694 百万円であります。
14. 1 株当たりの純資産額 550 円 46 銭
15. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権はありません。
16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務はありません。
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（借手情報）

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

（ 1 ）取得価額相当額

有形固定資産	432 百万円
無形固定資産	161 百万円
合 計	593 百万円

（ 2 ）減価償却累計額相当額

有形固定資産	349 百万円
無形固定資産	135 百万円
合 計	484 百万円

（ 3 ）期末残高相当額

有形固定資産	82 百万円
無形固定資産	26 百万円
合 計	108 百万円

（ 4 ）未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	88 百万円
1 年 超	33 百万円
合 計	121 百万円

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	176 百万円
減価償却費相当額	153 百万円
支払利息相当額	9 百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

退職給付債務	31,239
年金資産(時価)	18,407
未積立退職給付債務	12,832
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	2,925
未認識過去勤務債務(債務の減額)	
連結貸借対照表上額の純額	9,906
前払年金費用	
退職給付引当金	9,906

19. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 10.93%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損1,108百万円、株式等償却618百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	0
	遊休資産	土地	34
計			35

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 「災害による損失」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失を計上しております。その内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	1,814 百万円
固定資産除去損	15 百万円
災害損失引当金繰入額	235 百万円
その他	65 百万円
合計	2,130 百万円

4. 「その他の特別損失」は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額であります。
5. 1株当たり当期純利益金額 18円2銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 包括利益 494百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行および当行の関連会社)は、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。資金運用は事業性貸出や住宅ローンなどの貸出及び有価証券投資を中心に行っており、資金調達も主に預金により行っておりますが、日常の短期的な資金繰りにおいては金融市場から調達を行う場合もあります。このように、主として金利変動により経済価値が変動する可能性のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況や長短のバランスを考慮して資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的として、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の倒産や経営悪化等を原因として貸出金の元本や利息の回収が困難となり当行が損失を被る信用リスクにさらされています。当行の主たる営業地域は福島県であり、福島県の経済情勢が貸出先の業況や担保価値等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券は主に債券、株式であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされています。また、変動金利での借入を行っており、金利の変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引には、顧客との金利スワップ、通貨スワップの直接取引があります。また、ALMの一環として、貸出金をヘッジ対象とした金利スワップ取引を行っており、同取引に対してはヘッジ会計の特例処理を適用しております。そのほか、外貨建運用にかかる外貨の調達手段として、通貨スワップ、為替予約があります。これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と、取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)にさらされています。なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理規程等を定め、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらのリスクの状況およびリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内にコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指すため、ALM運営の一環として管理しております。リスク管理の方法や手続等については、市場リスク管理規程等に定め、VaRのほか、金利感応度や資産・負債の期間別構成の分析、シミュレーションを用いたリスク分析などにより、金利等が変動した場合の影響度を多面的に把握するほか、有価証券種類ごとに保有限度額や損失限度額を設定し、価格変動リスクの軽減を図ることとしております。また、半期ごとにALM方針を作成し、ALM委員会で審議を行っております。リスクの状況およびリスク管理の状況については、ALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

市場リスクのVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間は金利や株式等のリスクカテゴリーごとに1ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。平成23年3月31日(当期の連結決算日)現在の市場リスク量は、全体で10,396百万円となっております。なお、連結子会社の金融資産・負債の残高・感応度に重要性が乏しいことから、市場リスク量は単体で計測を行っております。当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しております。平成22年度において実施したバック・テストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、リスク量、取引規模、評価損益について、月次でALM委員会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理規程等を定め、資金調達や運用状況の分析を日々行うほか、定期的にシナリオに基づく資金繰り耐久度のチェックを行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。これらのリスクの状況およびリスク管理の状況についてはALM委員会の審議を経て、取締役会へ定期的に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	81,748	81,748	
(2)コールローン及び買入手形	20,596	20,596	
(3)商品有価証券			
売買目的有価証券	605	605	
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	27,335	27,830	494
その他有価証券	924,610	924,610	
(5)貸出金	2,137,806		
貸倒引当金（ 1 ）	25,166		
	2,112,640	2,139,643	27,002
資産計	3,167,537	3,195,034	27,497
(1)預金	2,967,588	2,969,163	1,575
(2)譲渡性預金	107,055	107,055	
負債計	3,074,644	3,076,219	1,575
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(218)	(218)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(218)	(218)	

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資産

（ 1 ）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（ 2 ）コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間（ 1 年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（ 3 ）商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は4,479百万円、「その他有価証券評価差額金」は2,686百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は1,792百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	2,126
組合出資金(3)	80
合計	2,207

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	23,702					
コールローン	20,596					
有価証券	95,701	170,796	241,035	121,008	273,746	10,704
満期保有目的の債券	10,034	17,301				
うち国債	10,034	17,301				
其他有価証券のうち満期があるもの	85,667	153,494	241,035	121,008	273,746	10,704
うち国債	33,383	61,130	92,356	101,618	231,347	10,704
うち地方債	7,626	20,862	45,829	3,934	14,254	
うち社債	34,765	44,926	71,667	12,358	28,144	
貸出金()	547,401	452,304	366,431	157,756	184,414	299,952
合計	687,401	623,100	607,467	278,764	458,160	310,656

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない54,812百万円、期間の定めのないもの74,734百万円は含めておりません。

(注4) 預金および譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	2,755,694	190,283	21,587	12	11	
譲渡性預金	107,055					
合計	2,862,750	190,283	21,587	12	11	

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	27,335	27,830	494
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計	27,335	27,830	494
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		27,335	27,830	494

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	14,306	11,447	2,858
	債券	595,464	586,776	8,687
	国債	380,564	375,704	4,859
	地方債	57,968	57,109	858
	社債	156,931	153,961	2,969
	その他	47,543	46,846	696
	小計	657,313	645,069	12,243
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	17,093	22,769	5,675
	債券	219,447	221,547	2,099
	国債	149,975	151,433	1,458
	地方債	34,541	34,885	344
	社債	34,931	35,227	296
	その他	30,755	32,496	1,740
	小計	267,296	276,812	9,515
合計		924,610	921,882	2,727

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,621	108	1,108
債券	232,095	3,848	
国債	227,451	3,703	
地方債	4,123	124	
社債	520	20	
その他	7,670	207	29
合計	243,387	4,163	1,137

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、614百万円（うち、株式614百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）連結会計（期間）年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	15,161	

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,109	4,109	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。